

## 交通労働災害防止月間

9月は秋の全国交通安全運動(21日～30日)が実施されます。

当たり前のことを改めて見直し、より危険の少ない運転を心掛け交通事故防止に努めましょう。

### 交通事故を起こさないためのポイント

1 全席シートベルト着用を徹底。

※ 道路交通法では全席シートベルトの着用が義務付けられている。

2 前方を注視し、スマホや携帯電話の使用をしない。

※ 「ながら運転」による事故の増加から令和元年12月1日から、運転中の「ながらスマホ」に対する罰則が厳しくなっている。

◆ 運転中のスマホの通話、スマホ・カーナビ等の画面を注視する行為、スマホを操作しながらの運転はしない。(ハンズフリー通話装置を使用しても通話も会話に気を奪われ、注意力が低下するおそれがあるので、運転中の使用は控える)

3 発進・後退の際は、周囲の安全を確認する。

※ 車両には範囲の差はあるが、運転席から見えない死角あり。

◆ 乗車前に車両を一周し、人や物がないか、タイヤの状態(傷、亀裂、偏摩耗、残り溝等)、オイル漏れ等がないか目視で確認した後に乗車。

◆ 発進時はミラーと目視で、後方からの車両や歩行者の有無を確認。

◆ 後退時は後方の死角が多い為、必ず目視で安全を確認し、同乗者がいる場合は誘導をしてもらう。また、車高の高い車は頭上の安全にも注意。

4 交差点では、安全な速度に減速し、安全確認を徹底。

※ 交差点とその付近は、最も事故が多い。

◆ 交差点を通行するときは、交差点の状況に応じて、できる限り安全な速度と方法で進行し安全確認を確実に言う(信号無視や一時停止しない車両、対向の右折車、交差点 付近の歩行者などに気を配る)

5 歩行者や自転車に注意。

※ 歩行者の中には、子供や高齢者、身体の不自由な人もあり。子供は、急に道路を飛び出すなど無理に横断することがあるので、十分注意する。

- ◆ 横断歩道に接近する時は、横断歩行者の有無を確認し、横断しようとする歩行者がいる時は**横断歩道の手前で一時停止し、進路を譲る。**

## 6 原則、上向きライト走行と早めのライト点灯

※前照灯の照射範囲

- ◆ ハイビーム(上向き)～100m      ロービーム(下向き)～40m
- ◆ 夜間走行時、対向車や直前を走行する車がない場合、**原則ハイビーム(上向き)で走行し**、進路前方の安全を確認する。
- ◆ 日没 30 分前には、ライトを点灯し夕暮れ時の交通事故を防止。

## 7 十分な車間距離を確保して走行する

※ 車間距離を長く取ることによって、危険回避が容易になるほか、前方の死角が減り、他車からも自車の存在を発見されやすくなる為、交通事故防止に効果的。

- ◆ 走行中は、前車の動向に注意し、前車が急停止しても対応できるよう十分な車間距離を保って走行する。
- ◆ 大型車の後ろを走行するときは、前方の信号機や交通状況を把握できるよう、より長めの車間距離をとる。

## 8 飲酒運転や体調不良時等の運転はしない

※ **飲酒運転は犯罪。** 飲酒すると、アルコールの影響で安全運転に必要な注意力や判断力などが低下し、交通事故に繋がる。酒酔い運転の死亡事故率は、飲酒なしに比べて 17 倍も高くなり、大変危険。

- ◆ **身体にアルコールが残っているときは、絶対に運転しない**
- ◆ 運転前に病気、服薬、疲労等の心身の状態を確認し、体調不良時には運転はしない。同乗者も顔色等を確認する。

## 9 常に心と時間に余裕を持って、安全運転を意識して運転する

- ※ 交通事故は、ちょっとした心の隙や油断、さらには、錯覚や思い込みなどのヒューマンエラーが原因で起こる。
- ◆ 運転技術や車両性能を過信せず、常に危険を予測し、かもしれない運転を励行する
  - ◆ **心と体に余裕を持って、「事故を起こさない」という意識で緊張感を持って運転する**

(株)雄交は「社員基本行動」として「アサーティブコミュニケーション（相手を尊重しながら適切な方法での自己主張）」を第一に挙げております。

車輛運転時も常に「アサーティブコミュニケーション」心がけ、周囲の車両・歩行者などの安全を尊重することで、「安全運転」につなげていきます。